

学番

8 0

県立佐渡総合高等学校

令和 7 年度

学校自己評価表（計画）

学 校 運 営 計 画		
学 校 運 営 方 針	1 学校教育目標 校訓である「誠意・着実・勤労・規律・向上」の精神を踏まえ、これまでの歴史と伝統を継承するとともに、地域との連携により郷土に対する愛着と理解を深め、心身ともに健康で豊かな人間性を持った将来の地域を担う人材を育成する。	
	2 学校運営方針 (1) 確かな学力、豊かな感性、規範意識を持つ生徒を育てる学校 (2) 希望する進路を実現できる生徒を育てる学校 (3) 佐渡の発展に必要とされる生徒を育てる学校 (4) 心身ともに健康で、安心・安全に過ごせる学校	
三つの方針(スクール・ポリシー)		
育成を目指す資質・能力に関する方針 (グラデュエーション・ポリシー)	①自己管理能力を身に付けさせるため、挨拶励行など基本的生活習慣を確立し、規律向上精神を育成します。 ②社会生活に必要な基礎知識と、変化に応じて主体的に活用できる技能を育成します。 ③自らのキャリアを常に意識し、「なりたい自分」の実現に向けたアクションを起こす力を育成します。 ④主体的に学習に取り組み、生涯に渡って学び続ける態度を育成します。 ⑤多角的に物事を考え、他者と協働しながら問題発見・解決を行うとともに、自身の意見をまとめ、表現・発信する力を育成します。	
教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー)	①生徒の実態を把握して、基礎的・基盤的知識を大切にした指導の充実・向上を図り、実践的な専門科目を体系的に学び、能力・適性・進路の希望に応じた編成とします。 ②主体的・対話的で深い学びを通して生きる力を育むとともに、「課題研究」等の探究的な学習活動を通して生涯に渡り学び続ける態度を身に付けます。 ③教科・科目を5つの系列に分類し、系列に対応した必修科目、総合選択科目、自由選択科目を体系的に編成し、講義・実験・実習等を組み合わせた学習活動を行います。 ④授業や実習で課題解決のためICTを活用して、発展的な学習活動を行います。 ⑤地域の行政や企業と連携しながら、教科横断的な学習や実習・課題研究を行います。	
入学者の受入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー)	①学習面において、得意な教科では、一層の伸長を図るとともに、その他の教科についても一生懸命努力していく生徒 ②生徒会活動・委員会活動・部活動・学校行事等で積極的に活動してきた実績があり、本校入学後もその実績を伸ばそうとする生徒 ③中学校において、服装や生活態度等のルールやマナーをしっかりと守ることができていた生徒 ④地域活動や日本の伝統・文化に興味・関心を持ち、積極的に参加し活動する生徒 ⑤人間性豊かで他の人を思いやる心があり、良好な人間関係を築いていける生徒	
昨年度の成果と課題	年度の重点目標	具体的目標
○特別支援教育の観点を取り入れた教育活動を充実させるとともに、SNS教育や自殺予防教育プログラムの授業実践をと	基本的生活習慣及び学習習慣の確立	・モラルやルールの遵守と責任感を醸成する。 ・授業方法の研究と授業内容の改善を図る。
	早期の進路意識の啓発及び	・生徒を取り巻く社会を理解させ、進路意識を啓

して、組織的な対応を図り、教職員の実践力を向上させる。 ○全教職員による登校時の指導、校内巡視を毎日実施した結果、生徒の規範意識を醸成させることができた。 ○指導と評価の一体化を確立し、よりよい学校教育活動を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、地域と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」を実現する。	第 1 希望進路の実現	発させる。 ・学年と進路指導部が連携した支援体制のもと、生徒の進路実現を図る。			
	特別活動や地域と連携した活動への積極的な取組	・家庭や地域と連携した学校づくり、地域貢献活動を行う。 ・情報発信を積極的に行い、開かれた学校づくりを行う。			
	いじめ問題等の未然防止、早期発見及び組織的な対応	・いじめ認知見逃し件数及び重大事態発生件数ともに「0」件を目指す。 ・いじめ問題に係る研修等を実施し、一層の理解を深める。			
	特別支援教育の観点を取り入れた教育活動	・生徒情報を共有し、組織的な支援を行う。 ・教職員研修を行い、実践力を高める。			
重点目 標	具体的目標	具体的方策	評価		
基本的 生活習 慣及び 学習習 慣の確 立	モラルやルール の遵守と責任感 を醸成する。	高校生としての自覚・マナーを育成する。（1年次）			
		基本的生活習慣確立に向けた継続的指導。（2年次）			
		基本的生活習慣やルールを守る態度が身に付くよう、年次全員で指導する。（3年次）			
		社会の構成員の一人であるという、社会人としての自覚について指導する。（3年次）			
		交通講話・バイク実技講習会や車両点検を実施し交通安全意識の高揚を図る。（生徒指導）			
		学習環境を整えるために、月に一回の美化週間・秋季落ち葉拾いを実施し、生徒・全職員で美化に取り組む。（保健）			
		登校指導、校内巡視（通年）を行うことにより、遅刻を減らし、時間を守るとともに、しっかりと授業を受ける態度を育てる。 （生徒指導）			
		授業や日常生活の中で、言葉使い・挨拶・集団での行動様式の指導を行い、礼儀正しい生徒の育成を図る。（生徒指導）			
授業方法の研究 と授業内容の改 善を図る。		自発的学習意欲の高揚と個性重視の教育を推進する。（教務）			
		授業に取り組む態度と家庭学習の習慣を定着させる。（1年次）			
		自己管理能力を育成する。「書く習慣」、「時間を守る習慣」、「考える習慣」を養う。（1年次）			
		積極的に授業に取り組む態度の育成（2年次）			
		授業や提出物の指導を通し、「自己管理能力」を育成する。「書く習慣」「時間を意識する習慣」「考える習慣」を養う。（3年次）			
		生徒への個別指導を充実させる。（教務）			
		習熟度別講座、少人数別講座、グループ学習など多様で弾力的な授業形態に配慮する。（教務）			
		適切な科目選択が行えるよう、ガイダンスを実施する。（教務）			
	「学校評価」を活用し、教育課程実施上の問題点を明らかにする。 （教務）				

		ICT環境の整備と授業活用への技術支援を行う。(コンピュータ委員会)			
		「佐総UDLスタンダード」に則り学習環境を整備し、目的意識を持って授業を受けるよう指導する。(3年次)			
早期の進路意識の啓発及び第1希望進路の実現	生徒を取り巻く社会を理解させ、進路意識を啓発させる。	基礎的・基本的内容を重視し、「わかる授業」の確立を目指した指導を行ない、基礎学力の確実な修得を図る。(教務)			
		進路希望調査(1～3年4月)新入生意識啓発講演会(1年5月)の実施(進路)			
		進路希望実現のために、基礎学力の向上を図る。(3年次)			
		大学・短大・医療系専門学校進学希望者に対し面談を実施する。(進路)			
	学年と進路指導部が連携した支援体制のもと、生徒の進路実現を図る。	学力試験を必要とする生徒への入試対策(進学補習や個別指導等)の指導を計画する。(進路)			
		就職・進学ガイダンスを実施する。(2・3年生各年1回)(進路)			
		進路だより「翌檜」の発行を通じ、進路情報を提供する。(進路)			
		大学進学・公務員志望者対し校外模試を実施する。(進路)			
		基礎力診断テスト(1年生国・数・英)を実施する。(1年次)			
		ガイダンス・個別面談などを通して進路についての情報を提供し、意識の向上をめざす。(1年次)			
		「産業社会と人間」や「総合的な探究の時間」を計画的に実施し、自分をみつめ、地域・職業・進路について探究しようとする姿勢を養う。(1年次)			
		ガイダンス・個別面談等による進路指導。(2年次)			
		就職希望者の面談実施。(3年次)			
		希望進路の実現を図るため、早期の進路選択ができるよう、進路ガイダンス・個別面談を実施する。(3年次)			
特別活動や地域と連携した活動への積極的な取組。	家庭や地域と連携した学校づくり、地域貢献活動を行う。	年2回学校評議員会を開催し、学校評議員の本校教育への理解と意見を得るとともに本校の教育活動への指針とする。			
		全校やクラスを対象にした人権教育、同和教育、男女共同参画に関する講話や授業を実施する。(人権)			
		家庭との連絡を密に取り、協力して取り組む。(生徒指導)			
		P T Aだよりの発行(年2回)(渉外)			
	情報発信を積極的に行い、開かれた学校づくりを行う。	P T A研修会の実施。(渉外)			
		同窓会だよりの発行(2月頃)(渉外)			
		同窓会総会のための役員協議会の計画・総会の参加。(渉外)			
		担任・関係職員・カウンセラー・医療機関・保護者との連携を密にする。(保健)			
		一斉配信連絡網メールの管理・運用にあたり、緊急時の連絡等に迅速に対応する。(コンピュータ委員会)			
		適宜有効な情報を学校ホームページに掲載し、充実を図る。(コンピュータ委員会)			

		いじめ等防止委員会と連携し、アンケート等を行い、実態を把握し、早期に対応できるようにする。 （生徒指導）			
いじめ問題等の未然防止、早期発見及び組織的な対応	いじめ認知見逃し件数及び重大事態発生件数ともに「0」件を目指す。	校内に相談箱を設置するなど相談しやすい環境づくりを行うとともに、組織的に相談に対応できる体制の整備を図り、いじめの未然防止、早期発見につなげる。 （いじめ等防止委員会）			
		いじめの早期発見のため、生徒・保護者に対して定期的にアンケートを実施する。 （いじめ等防止委員会）			
		地域、家庭、外部機関との連携を密にし、情報共有を図ることで、互いに協力し、いじめ認知見逃し「0件」とすることを目指す。 （いじめ等防止委員会）			
		いじめ事案に対して全職員が共通理解を図り、対応マニュアルやチェックリストを活用し、組織的に対応する。 （いじめ等防止委員会）			
	いじめ問題に係る研修等を実施し、一層の理解を深める。	地域、家庭、外部機関との連携を密にし、必要な情報を収集するとともに互いに協力して的確な支援に繋げる。 （特別支援教育委員会）			
特別支援教育の観点を取り入れた教育活動	生徒情報を共有し、組織的な支援を行う。	関係部署と連携し、支援体制の見直しを随時行いながら効果的な方策を探る。 （特別支援教育委員会）			
		生徒の情報交換を密に行い、職員全員できめ細かい指導にあたる。 （1年次）			
		特別支援を必要とする生徒に対して、外部の支援機関との連携を図り、適切な進路実現を目指す。 （1年次）			
		学年の打ち合わせの時間などで生徒の情報交換を密に行い、職員全員できめ細かい指導にあたる。 （2年次）			
		特別支援を必要とする生徒に対して、外部の支援機関との連携を図り、適切な進路実現を目指す。 （2年次）			
		学年の打ち合わせの時間などで生徒の情報交換を密に行い、職員全員できめ細かい指導にあたる。 （3年次）			
		特別支援を必要とする生徒に対して、外部の支援機関との連携を図り、適切な進路実現を目指す。 （3年次）			
		外部講師による年2回の校内研修を実施し、新しい情報の理解につとめ、教職員個々の実践力を向上させる。 （特別支援教育委員会）			
	教職員研修を行い、実践力を高める。	佐総UDLスタンダードに基づいた教育実践を促進し、誰もが学びやすく安心できる学校作りの実現をめざす。 （特別支援教育委員会）			
		外部講師による職員向けの研修会を開催し、各種研修会に参加し、人権教育、同和教育、男女参画問題に関する意識の向上と理解を深める。 （人権）			
		校外での研修に積極的に参加し、校内研修を実施し、研修の共有化を図る。 （生徒指導）			
		各種研修会の資料・内容を職員全体で共有する。 （人権）			
成果				総合評価	